

吸収合併に関する事前開示事項

今般、2020年8月27日付の合併契約書に基づき、当社を吸収合併存続会社、ウミーベ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うにあたり、会社法第794条及び会社法施行規則第191条の規定により、下記の事項を開示いたします。

記

1. 吸収合併契約書の内容

別紙記載の通りとなっております。

2. 対価の定め相当性に関する事項

(1) 対価の定めに関する事項

当社は、ウミーベ株式会社の発行済株式の全てを所有しておりますので、この合併に際して、株式の割当その他一切の対価の交付を行いません。

3. 吸収合併消滅会社に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

掲 載 紙 官 報

掲載の日付 令和2年4月10日

掲 載 頁 号外第76号 88頁

(2) 最終事業年度末日後の重要な財産の処分等の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

会社財産の状況に重要な影響を与える後発事象はございません。

4. 吸収合併存続会社に関する事項

(1) 最終事業年度末日後の重要な財産の処分等の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

会社財産の状況に重要な影響を与える後発事象はございません。

5. 吸収合併後の債務の履行の見込に関する事項

本件合併後の当社の資産は負債を十分に上回ることが見込まれており、その履行を担保するに足る責任財産を有していること、並びに収益状況においても負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていないことから、本件合併により当社が負担すべき債務の履行については、問題はないものと判断しております。

以 上

2020年8月28日

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

クックパッド株式会社

代表執行役 岩田 林平

合併契約書

クックパッド株式会社（以下「クックパッド」という）とウミーベ株式会社（以下「対象会社」という）とは、両当事者間の合併（以下「本件合併」という）について、次の通り契約を締結する。

第1条 （合併の方法）

両当事者は、クックパッドを存続会社として合併し、対象会社が当該合併により解散することについて合意する。

第2条 （効力発生日）

本件合併の効力発生日（以下「合併効力発生日」という）は、2020年10月1日とする。ただし、各当事者は、本件合併の手續進行上の必要性その他の事由により、相手方と合意することにより、これを変更することができるものとする。

第3条 （合併対価）

1. クックパッドは、対象会社の全株式を保有しているため、本件合併では一切の対価を交付しない。
2. クックパッドは、本件合併により資本金及び準備金の額を変更しない。

第4条 （合併承認決議）

1. 各当事者は、合併効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認及び合併に必要な事項に関する機関決定を行うものとする。
2. 合併効力発生日の前日までに、両当事者が前項の機関決定を得られなかった場合、本契約は効力を失うものとする。

第5条 （権利義務の承継）

クックパッドは、効力発生日において、対象会社の従業員全員、資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

第6条 （契約の変更または解除）

本契約の締結後、合併効力発生日までの間に、天変地異その他の事由により、各当事者の資産状態もしくは経営状態、または対象会社が営む事業及び当該事業に属する財産または権利義務に重大な変動が生じたときは、両当事者は、別途協議のうえ合意することにより、本契約に定められた条件を変更し、または本契約を解約することができるものとする。

各当事者は、本契約締結の証として、本書への電子署名を行うものとする。

2020 年 8 月 27 日

クックパッド：東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号
クックパッド株式会社
代表執行役 岩田 林平

対象会社：福岡県福岡市西区今宿駅 1-15-18
ウミーベ株式会社
代表取締役 渡部 一紀